

→ :紙、電子媒体又はオンラインによる請求  
 (オンラインについては、平成18・19年度は個別指定)  
 ⇨ : ( )内の日付以降、オンラインによる請求に限定

(別紙)

【 医 科 】		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度～
病院①	400床以上+レセ電有						
	400床以上+文字対応			⇨			
				(20.4.1)			
病院②	400床未満+レセ電有						
	400床未満+文字対応				⇨		
					(21.4.1)		
病院③	レセコン有						
	+レセ電無 +文字非対応					⇨	
						(22.4.1)	
病院④	レセコン無						
	(⑤を除く)						⇨
							(23.4.1)
病院⑤	レセコン無						
	+少数該当+既設						⇨
							(23.4.1から2年の範囲内で別に定める日)

【 医 科 】		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度～
診療所①	レセコン有						
						⇨	
						(22.4.1)	
診療所②	レセコン無						
	(③を除く)						⇨
							(23.4.1)
診療所③	レセコン無						
	+少数該当+既設						⇨
							(23.4.1から2年の範囲内で別に定める日)

【 菌 科 】		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
病院・診療所①	レセコン有						
							⇨
							(23.4.1)
病院・診療所②	レセコン無						
	(③を除く)						⇨
							(23.4.1)
病院・診療所③	レセコン無						
	+少数該当+既設						⇨
							(23.4.1から2年の範囲内で別に定める日)

【 調 剤 】		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度～
薬局①	レセコン有						
						⇨	
					(21.4.1)		
薬局②	レセコン無						
	(③を除く)						⇨
							(23.4.1)
薬局③	レセコン無						
	+少数該当+既設						⇨
							(23.4.1から2年の範囲内で別に定める日)

- 注1. 「レセ電有」とは、レセプトコンピュータでレセプト電子請求を行っている場合をいう。  
 注2. 「文字対応」とは、レセプトコンピュータにレセプト文字データ変換ソフトの適用が可能である場合をいう。  
 注3. 「レセコン有」とはレセプト作成業務を電算化している場合をいう。  
 注4. 「少数該当」とは、月間平均請求件数が医科・調剤で100件以下、菌科で50件以下の場合をいう。  
 注5. 「既設」とは、平成21年4月1日時点において現存している機関をいう。